

# 令和元年度 事業計画書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本武道館

# 令和元年度事業計画概要

## ○ まえがき

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立って、関係諸団体と協力し、以下の4事業を重点に、令和元年度事業計画を策定する。

- 1 新学習指導要領の完全実施に向け、中学校武道必修化が充実するよう、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』の現場活用を進めるとともに、全国指導者研修会、指導法研究事業等必要な事業を実施する。
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催へ向け、施設設備の増改修工事及び柔道、空手道プレ大会成功のため、必要な事業を実施する。
- 3 令和元年10月3日（木）に開催する開館55周年記念式典・祝賀会を盛会裡に実施するため、必要な事業を実施する。
- 4 日本・オーストリア友好150周年記念日本武道代表团オーストリア共和国派遣事業を実施する。

## I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合施設として、財団主催の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供する。
- 2 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）は、地域の青少年を対象に武道学園・千葉県青少年武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、広く海外や全国の武道愛好者及び、各武道団体による指導者研修会等の宿泊研修施設として、武道修業者に研鑽の場を提供する。

## II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会は、中央錬成大会（8種目）を日本武道館で9日間、小・中学生延べ約16,490名の参加を予定し実施する。また、地方錬成大会（9種目）を全国59カ所で、小・中・高校生延べ約5,400名の参加を予定し実施する。
- 2 武道指導者の資質と指導力の向上を目的とする武道指導者講習会は、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の研修会（9種目9回）と地方ブロック規模の研修会（1種目5回）を、主に中学・高等学校の保健体育科教員、部活動指導者約1,200名を対象に実施する。また、地域社会武道指導者研修会（9種目）を、全国86カ所（内6カ所は中学校武道必修化対応）で延べ約6,000名の指導者を対象に実施する。
- 3 財団が推進母体となって設立した日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、学生武道クラブ等諸団体の活動は年々充実しており、その設立目的が達成できるよう関係団体と協力して事業を実施していく。  
また、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』の現場活用を促進し、中学校武道必修化の充実と武道の振興普及に資する。
- 4 新学習指導要領の完全実施に向け、中学校武道必修化授業の役に立つ指導法研究事業（9種目10回）を関係諸団体と協力の上、実施する。
- 5 武道学園（7種目・生徒数約300名）は、「武道を通じての人間形成」を目的に授業のほか、校外授業等を実施する。

- 6 国際的振興普及事業として次の事業を実施する。
  - (1) 日本・オーストリア友好 150 周年記念事業の一環として、オーストリア共和国へ日本武道代表団（現代武道 9 道・古武道 3 流派、計 75 名予定）を派遣し、演武大会（入場者 3,000 名予定）、現地日本人学校等での武道セミナー、交流稽古会等を実施し、併せてウィーン日本人学校の武道必修化充実に寄与する。
  - (2) 在日外国人留学生と在日大使館等に勤務する外国人約 80 名を対象に、第 2 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーを開催する。
- 7 日本古武道協会と共催し、第 43 回日本古武道演武大会（東京武道館、令和 2 年 2 月）と、第 10 回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会（茨城県鹿嶋市、10 月）を開催するほか、日本古武道協会設立 40 周年記念誌刊行について支援、協力を行う。

### III 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業は、武道指導者を対象とした月刊「武道」（B5 判、184 頁、505 円〔税別〕、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに各都道府県及び市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団体へ無償配布し、広く武道普及発展の一助とする。なお、資料的価値の高い連載物の中から『剣道—その歴史と技法』『空手道—その歴史と技法』の 2 冊を単行本として出版する。
- 2 武道学術研究事業として、国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の研究活動、研究誌の発行等を支援・協力する。
- 3 ホームページの内容について動画を導入してさらなる充実を図り、財団及び武道界の活動を広く紹介するとともに、中学校武道必修化に関連した最新情報を提供していく。

### IV 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業は、文武一如の観点に立って、正月の全日本書初め大展覧会公募の部（席書大会は全館増改修工事のため中止）と、夏季の高円宮杯日本武道館書写書道大展覧会を開催するとともに、毛筆、硬筆の競書を主体とした総合誌月刊「書写書道」（A4 判、104 頁、500 円〔税別〕、6,900 部）を発行し、書写・書道実力向上のための各種研修会を実施する。なお、資料的価値の高い連載物の中から『実力向上講座』『書写力向上をめざして—基礎・基本とその応用（上）』の 2 冊を単行本として出版する。

### V 施設維持運営事業

施設利用については、武道行事を優先した上で、武道総合道場・多目的大規模施設としての公共的使命を果たすため、利用者の「安心・安全・快適」を図りながら、施設設備の維持・運営・管理に努め、幅広く一般催事の利用に供する。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、大会の成功、日本のランドマークとしての日本武道館建物施設のレガシー化、共生社会にふさわしいバリアフリー化の実現を目的とし、実施設計に基づき、増改修工事を引き続き実施する。本年度は 2019 世界柔道選手権東京大会並びに空手 1 プレミアリーグ東京大会が夏季に予定されており、平成 30 年 4 月から着手した中道場棟増築工事を竣工させるとともに、プレ大会時に各武道のデモンストレーションを実施し、同大会終了後、休館して本館・事務棟・新館の全面増改修工事に着手する。

### VI 予算執行

令和元年度の予算執行に際しては、経費の節約を図りながら、武道振興普及事業及び書写・

書道普及奨励事業の目的達成に向けて事業を実施するとともに、施設設備機能向上のため、中期 20 年修繕計画に基づく修繕工事並びに 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のための増改修工事を、東京都からの補助金を受けて実施する。また、増改修工事による令和元年 9 月から令和 2 年 3 月までの休館期間については、財団の運営維持のため、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からの営業補償を受ける。なお、全館増改修工事に費用が必要なため、本年度は新築積立資産への積み立ては見送る。

## ○ まとめ

財団は、公益財団法人として適正な管理・運営に努め、設立目的である、青少年の健全育成のため本年度の武道振興普及及び書写・書道普及奨励事業を着実に実施していく。

また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功、建物のレガシー化、共生社会にふさわしいバリアフリー化へ向け、必要な増改修工事を行う。